

公 告

保税蔵置場の許可期間の更新について、関税法第42条第3項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和8年4月14日

長崎税関長 酒井 健太郎

記

- 1 被許可者の名称及び住所
吉田海運ロジソリューションズ株式会社
長崎県佐世保市三浦町1番32号
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
吉田海運ロジソリューションズ株式会社
小郡物流センター 保税蔵置場
福岡県小郡市山隈字柳312番1
福岡県小郡市山隈字柳308番1
- 3 更新した期間
自 令和 8年 5月 1日
至 令和 14年 4月 30日